

入札説明書

この入札説明書は、平成 31 年 3 月 8 日付け 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 公示 第 7 号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 理事長 田 中 義 克

2 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称 及び 数量

平成 31 年度 林業試験場 道南支場 試験林等 管理運營業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

別紙のとおり

(3) 契約期間

契約締結の翌日から 平成 31 年 11 月 8 日(金)まで

(4) 履行場所

北海道函館市桔梗町 372-3 ほか

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること

(1) 平成 31 年 北海道告示 第 6 号に規定する 造林 の資格を有していること。

(2) 刈払い機の安全衛生特別教育を終了している者が 2 名以上有していること。

(3) 気象害等の事態に対応する為、函館市・北斗市・七飯町・鹿部町に、本店 又は 支店(営業所)等を有していること。

(4) 平成 29 年 4 月 1 日以降を契約期間とし、2に定める契約と種類 及び 規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。(規模をほぼ同じくする契約とは、受託金額が 500 万円以上とする。)

(5) 北海道 及び 北海道立総合研究機構（以下（道総研）という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(6) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道 又は 道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定を準用した制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3 に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 仕様書の閲覧 及び 申請の時期

平成 31 年 3 月 8 日(金)から平成 31 年 3 月 25 日(月)までの毎日午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで(日曜日、土曜日 及び 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)

イ 申請の方法

別紙の申請書類を提出しなければならない

ウ 申請書類の提出先

〒079-0198 北海道美唄市光珠内町東山

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部

企画調整部 企画グループ(研究支援) (林業試験場 庁舎 1 階)

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道美唄市光珠内町東山

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部

企画調整部 企画グループ(研究支援) (林業試験場 庁舎 1 階)

6 入札執行 及び 開札の場所 及び 日時

- (1) 入札 及び 開札の場所

北海道美唄市光珠内町東山 林業試験場 実験研修棟 森林工学実習室

- (2) 入札及び 開札の日時

平成 31 年 4 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分

7 入札保証金 及び 契約保証金

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

免除する。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則 第 15 条 各号に掲げる入札 及び この公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

取扱規則 第 19 条に規定する場合を除き、取扱規則 第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(3) 入札金額等に係る消費税 及び 地方消費税 (以下「消費税等」という。)の取り扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後 速やかに 消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約の締結後、消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) の改正に伴い消費税等に変更が生じた場合は、変更契約を締結する。

(4) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、北海道 又は 道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(5) 最低制限価格

この入札は、最低制限価格を設定していません。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称 及び 所在地

ア 名 称

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部

企画調整部 企画グループ(研究支援)

イ 所在地

〒079-0198 北海道美唄市光珠内町東山

(7) 前金払

契約金額の3割に相当する額以内を前金払する。

(8) 概算払

概算払はしない。

(9) 部分払

部分払はしない。

(10) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ 又は 延期

この入札は、取りやめること 又は 延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が、契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について、契約者が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは、当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得 その他関係法令の規定を承知すること。